

再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 <small>あさひかわとかち</small> 旭川十勝道路 一般国道237号 <small>ふらののきた</small> 富良野北道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 北海道開発局	
起終点 自：北海道空知郡中富良野町字中富良野 至：北海道富良野市字学田三区	延長 5.7 km		
事業概要 旭川十勝道路は、旭川市を起点とし、富良野市を経由して占冠村に至る延長約120kmの地域高規格道路である。 このうち富良野北道路は、地域ネットワークの構築により富良野市街地における交通混雑の緩和と沿道環境の改善とともに富良野圏域内の連携強化を図り、物流効率化の支援や個性ある地域の形成、円滑なモビリティの確保に寄与することを目的とした、中富良野町字中富良野から富良野市字学田に至る延長5.7kmの事業である。			
H20年度事業化	H1年度都市計画決定	H22年度用地着手	H22年度工事着手
全体事業費 約176億円		事業進捗率 4%	
計画交通量 5,500台/日		供用済延長 0.0km	
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 1.2	総費用 (残事業)/ (事業全体) 147/155億円 (事業費：131/139億円) (維持管理費：16/16億円)	総便益 (残事業)/ (事業全体) 175/175億円 (走行時間短縮便益：144/144億円) (走行経費減少便益：17/17億円) (交通事故減少便益：13/13億円)
基準年 平成24年			
感度分析の結果 事業全体および残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量：B/C=1.0~1.3 (交通量±10%) 事業費：B/C=1.0~1.2 (事業費±10%) 事業期間：B/C=1.1~1.2 (事業期間±20%) 【残事業】交通量：B/C=1.1~1.4 (交通量±10%) 事業費：B/C=1.1~1.3 (事業費±10%) 事業期間：B/C=1.1~1.3 (事業期間±20%)			
事業の効果等 事業の必要性及び効果 ①主要都市間の利便性向上 ・旭川市と帯広市間の所要時間が短縮され、地域住民の利便性向上や地域間交流の活性化が期待される。 ②交通混雑の緩和 ・富良野市内を通過する交通の当該道路への転換が見込まれ、交通混雑の緩和や、定時性の確保、利便性の向上が期待される。 ③主要観光地への利便性向上 ・交通混雑、渋滞が緩和され主要な観光地への利便性向上が期待される。 ・冬期交通の確実性、安全性が確保され、富良野観光エリアへの冬期観光の利便性向上が期待される。 ④物流利便性の向上 ・迅速性、安定性の高い輸送ルートが確保され、農産品の流通利便性向上が期待される。 ⑤災害時の緊急輸送ルートの強化 ・被災した地域からの迅速な救急搬送や救援物資等の輸送の確実性向上が期待される。 ⑥CO2排出量の削減 ・自動車からのCO2排出量1,989 (t-CO2/年) の削減が期待される。			
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： 富良野市、旭川市など4市17町2村の首長等で構成される「北海道上川地方総合開発期成会」等より整備促進の要望を受けている。			
知事の意見 地域ネットワークの構築により、富良野市街地における交通混雑の緩和と沿道環境の改善とともに			

富良野・美瑛地域の連携強化を図り、物流効率化の支援や個性ある地域の形成など、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はない。

なお、事業の実施にあたっては、平成11年10月7日付け環政第550号「地域高規格道路旭川十勝道路(中富良野町～富良野市間)に係る環境影響評価準備書について」の知事意見を遵守すること。また、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期供用を図ること。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成20年10月 富良野美瑛広域観光圏整備実施計画認定
- ・平成21年10月 北海道横断自動車道 占冠インターチェンジ～トナムインターチェンジ供用
- ・平成23年10月 北海道横断自動車道 夕張インターチェンジ～占冠インターチェンジ供用

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成22年度に工事着手して、用地進捗率6%、事業進捗率4%となっている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造や工法の変更はないが、引き続きコスト縮減に取り組んで行く。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。